

令和3年 鱒ヶ沢町農業委員会 第8回定例総会会議録

令和3年8月10日（火）午前10時00分開議
鱒ヶ沢町役場 2階委員会室

1. 開会
2. 会期の決定
3. 会議録署名者の指名及び書記の任命
4. 諸般の報告
5. 議案の上程
6. 議案の審議（許可・承認）
7. 閉会
8. その他

◎出席委員 11名

1番	兼岡 正英	10番	兼平 昭光
2番	神 文人	11番	對馬 孝
3番	三上 三樹	12番	木村 重美
4番	佐藤 松子	13番	工藤 清
5番	木村 暢子		
6番	木村 賢一		
7番	工藤 修二		
8番	工藤 文信		
9番	井上 豊久		

◎欠席委員 0名

事務局	1. 開会 ただ今より令和3年第8回定例総会を開会致します。はじめに、工藤会長より挨拶をお願いします。
会 長	(会長挨拶)
事務局	それではこれから会議に入ります。鯨ヶ沢町農業委員会会議規則第5条の規定により議長は会長が務めることとなっておりますので、議事は工藤会長が進行します。会長、よろしくをお願いします。
議 長	ただ今の出席委員は13名中13名でございます。よって本日の定例総会は定足数に達しておりますので会議は成立致しました。 (午前10時00分)
議 長	2. 会期の決定 審議に入ります。まず会期の決定を議題と致します。本日の会期は、午前10時から正午までとします。この議題にご異議ございませんか。
議 場	「異議なし」という声あり
議 長	異議なしということですので、本日の会期は午前10時から正午までと決定致します。

議 長	<p>3. 会議録署名者の指名及び書記の任命 会議録署名者の指名及び書記の任命については本総会会議規則第14条第2項の規定により議長が指名致します。会議録署名者を6番の木村賢一委員、10番の兼平昭光委員にお願いします。書記については事務局職員にお願いします。</p>
<p>議 長</p> <p>事務局</p>	<p>4. 諸般の報告 諸般の報告を事務局お願いします。</p> <p>報告第1号 令和3年7月13日 令和3年度農業委員会職員初任者研修会 場 所：青森市 アップルパレス青森 出席者：事務局（齋藤（和））</p> <p>報告第2号 令和3年7月26日 農地法第3条許可申請に係る事前調査会 場 所：湯舟町字若山地内 外 出席者：木村賢一委員、工藤文信委員、三上一雄推進委員、事務局（齋藤（正）、齋藤（和））</p> <p>以上、諸般の報告を終わります。</p>
議 長	<p>5. 議案の上程 議案の上程を致します。</p> <p>議案第24号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について</p> <p>議案第25号 農業経営基盤強化促進に係る農用地利用集積計画の承認について</p> <p>議案第26号 不動産取得税の徴収猶予に関する適格者について</p> <p>議案第27号 令和3年度鱒ヶ沢町農地利用状況調査の実施（案）について</p> <p>以上4議案を上程致します。</p>
議 場	<p>6. 議案の審議 議案の審議に入ります。議案第24号農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について事務局に説明を求めます。 なお、番号23番については、「議事参与の制限」の規定に該当する案件がありますので、関連する神文人委員の一時退席をお願いします。</p> <p>「神文人委員」が退席する</p>

議 長

それでは、議案第24号番号23番について、説明を求めます。

事務局

議案第24号番号23番について、説明いたします。
3頁をご覧ください。

番号23

農地の所在 鯉ヶ沢町大字南浮田町字早田264番地1

地 目 登記簿 田

現 況 田

面 積 252㎡

外 田6筆、畑1筆 合計8筆

合計面積 田10,519㎡ 畑5,835㎡ 計16,354㎡

3条無償移転

譲渡人と譲受人は記載のとおりです。

贈与による所有権移転です。

以上番号23番を申し上げましたが、資料5頁をご覧ください。

第2項の第1号から第7号までありますが、第7号をご覧ください。

番号23番は現在大豆及びりんご等を栽培しており、所有権移転後においても同様の管理を行う計画とのことです。

番号23番の所有権移転につきましては7月26日、農業委員の木村賢一委員、工藤文信委員、三上一雄推進委員と事務局が現地を確認しまして、周辺の農地の利用状況を確認しております。

農地法第3条第2項各号に該当しないため許可要件のすべてを満たすと考えます。以上です。

議 長

それでは議案第24号番号23番について説明がありましたが、この件についてご質問等を許します。

なお、質問等をする委員は挙手して委員番号と氏名を言ってから発言するようお願いいたします。

議 場

「異議なし」という声あり

議 長

異議なしとのことですので、採決致します。

議案第24号番号23番について原案のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

議 場

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、議案第24号番号23番について、原案とおり承認することに決定いたします。

議 場

「神文人委員」が着席する。

議 長

続いて、議案第24号のただいま承認された以外のものについて、事務局に説明を求めます。

事務局

それでは、残りの議案第24号番号24番から25番について説明いたします。4頁をご覧ください。

事務局

番号24
農地の所在 鯉ヶ沢町大字南金沢町字唐松17番地5
地目 登記簿 畑
現況 畑
面積 918㎡
外 1筆 合計2筆
合計面積 3,198㎡
3条有償移転
譲渡人と譲受人は記載のとおりです。
全部で80,000円、売買での所有権移転です。

番号25
農地の所在 鯉ヶ沢町大字館前町字館ノ下20番地13
地目 登記簿 田
現況 田
面積 238㎡
3条有償移転
譲渡人と譲受人は記載のとおりです。
全部で100,000円、売買での所有権移転です。

以上2件を申し上げましたが、資料5頁をご覧ください。
第2項の第1号から第7号までありますが、第7号をご覧ください。
番号24番は現在水稻を栽培しており、所有権移転後においても同様の管理を行う計画とのことです。
番号25番は現在野菜を栽培しており、所有権移転後においても同様の管理を行う計画とのことです。
番号24番、番号25番の所有権移転につきましては7月26日、農業委員の木村賢一委員、工藤文信委員、三上一雄推進委員と事務局が現地を確認しまして、周辺の農地の利用状況を確認しております。
農地法第3条第2項各号に該当しないため許可要件のすべてを満たすと考えます。以上です。

議長

それでは議案24号について審議に入ります。
議案24号につきましてご異議、ご質問等を許します。
なお、質問等をする委員は挙手して委員番号と氏名を言ってから発言するようお願いいたします。

議場

「異議なし」という声あり

議長

異議なしとのことですので、採決致します。議案24号について原案のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

議場

(全員挙手)

議長

全員賛成ですので議案第24号農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について原案のとおり許可することに決定いたします。

議長

それでは議案第25号、農業経営基盤強化促進に係る農用地利用集積計画について事務局に説明を求めます。

議案第25号農業経営基盤強化促進に係る農用地利用集積計画の承認について説明いたします。 6頁をご覧ください。

1. 所有権移転

件数 0件

地目別面積	田	0 m ²
	畑	0 m ²
	樹園地	0 m ²
	計	0 m ²

2. 利用権設定

再設定	2件	4, 452 m ²
新規	1件	3, 303 m ²
計	3件	7, 755 m ²

契約内訳

3年未満の契約	0筆	0 m ²
3年から5年契約	2筆	4, 452 m ²
6年から9年契約	0筆	0 m ²
10年以上の契約	1筆	3, 303 m ²
計	3筆	7, 755 m ²

貸手・借手内訳

貸手農家	2名
借手農家	2名

地目別面積

田	7, 755 m ²
畑	0 m ²
樹園地	0 m ²
計	7, 755 m ²

3. 総地目別面積

田	7, 755 m ²
畑	0 m ²
樹園地	0 m ²
計	7, 755 m ²

4. 農地中間管理機構

出し手農家	1名
受け手農家	1名

地目別面積

田	0 m ²
畑	3, 271 m ²
樹園地	0 m ²
計	3, 271 m ²

事務局

それでは7頁をお開き下さい。
利用権設定の詳細について説明いたします。

番号143

農地の所在 鱒ヶ沢町大字赤石町字世永253番地

地目 登記簿 田

現況 田

面積 1,252㎡

外1筆 合計4,452㎡

再設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです

利用目的 田

期間 5年

賃貸料 10a当り1.5俵(玄米)で契約しております。

番号144

農地の所在 鱒ヶ沢町大字赤石町字世永265番地

地目 登記簿 田

現況 田

面積 3,303㎡

新規設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期間 10年

賃借料 10a当り1俵(玄米)法定相続人と契約しております。

続きまして一括方式の詳細について説明いたします。

番号145

農地の所在 鱒ヶ沢町大字松代町字白沢328番地

地目 登記簿 畑

現況 畑

面積 3,271㎡

新規設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 畑

期間 10年

賃借料 全部で9,800円で契約しております。

以上の計画内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上です。

議長

それでは議案第25号について審議に入ります。

議案第25号につきまして、ご異議、ご質問等を許します。

なお、質問等をする委員は挙手して委員番号と氏名を言ってから発言するようお願いいたします。

議場

「異議なし」という声あり

議 長 異議なしとのことですので、採決致します。議案第 2 5 号について原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

議 場 (全員挙手)

議 長 全員賛成ですので議案第 2 5 号農業経営基盤強化促進に係る農用地利用集積計画の承認について、原案どおり承認することに決定いたしました。

事務局 続きまして、議案第 2 6 号、不動産取得税の徴収猶予に関する適格者について事務局に説明を求めます。

議 長 資料 9 頁、議案第 2 6 号不動産取得税の徴収猶予に関する適格者について説明致します。
番号 1 及び 2 につきましては、以前の総会で親から子へ農地を贈与しております。
不動産取得税の徴収猶予が適用される要件として、受贈者が認定農業者でなければならないこと、農地を全て贈与していること、また受贈者が以前から農業を営んでいる等があります。
それらの要件を満たし、不動産取得税の徴収猶予に関する適格者に該当すると考えられるため、承認を求めます。
ちなみに農地を贈与する場合は贈与税が課税されますが、親から子への贈与であれば 2, 5 0 0 万円までは、贈与を受けた翌年に税務署に申請することで相続時精算課税制度が適用され、贈与税も徴収猶予が受けられることとなります。
以上です。

議 長 それでは議案第 2 6 号について審議に入ります。
議案第 2 6 号につきまして、ご異議、ご質問等を許します。
なお、質問等をする委員は挙手して委員番号と氏名を言ってから発言するようにお願いします。

議 場 「異議なし」という声あり

議 長 異議なしとのことですので、採決致します。議案第 2 6 号について原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

議 場 (全員挙手)

議 長 全員賛成ですので議案第 2 6 号、不動産取得税の徴収猶予に関する適格者について原案どおり承認することに決定いたしました。

事務局 続きまして議案第 2 7 号、令和 3 年度鱒ヶ沢町農地利用状況調査の実施（案）について事務局に説明を求めます。

議 長 資料 1 0 ページをご覧ください。議案第 2 7 号令和 3 年度鱒ヶ沢町農地利用状況調査実施要領（案）について説明致します。
第 1 条の中で農地法第 3 0 条の中で農業委員会は年 1 回、利用状況調査をしなければならないという法律に基づいている趣旨が記載されております。
なお、第 2 条では実施期間は 8 月から 9 月までの時期とすると書いております。

平成28年度から鱒ヶ沢町においては、農地利用最適化推進委員が設けられておりますので、現場活動を農地利用最適化推進委員にしてみらうということで事務局と計12日間にわたって、利用状況調査を実施しております。

今年度の日程が13ページにあります。令和3年度農地利用状況調査日程表(案)という形で調査地区および担当する農地利用最適化推進委員の氏名を記載してあります。

8月30日月曜日から赤石地域を始めとし9月22日まで農地利用状況調査を行い、9月27日・28日を非農地認定としております。非農地認定の際、現場を確認していただく農業委員には別途通知いたします。農業委員の方で地元地域の調査に同行したい希望があれば、事前に事務局にご連絡くだされば一緒に調査を行いたいと考えております。以上です。

議 長

それでは議案第27号について審議に入ります。
議案第27号につきまして、ご異議、ご質問等を許します。
なお、質問等をする委員は挙手して委員番号と氏名を言ってから発言するようお願いいたします。

議 場

「異議なし」という声あり

議 長

異議なしとのことですので、採決致します。議案第27号について原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

議 場

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので議案第27号、令和3年度鱒ヶ沢町農地利用状況調査の実施(案)について原案どおり承認することに決定いたしました。

7. 閉会

以上で本日の議案の審議は全て終了致しました。みなさんご協力ありがとうございました。(午前10時36分)

これをもちまして、令和3年第8回定例総会を閉会いたします。
その他として事務局から連絡事項をお願いします。

事務局

8. その他

- ・ 農業委員業務必携配布、支払い説明。
- ・ 次回の総会は9月10日(金)午前10時に開催予定。

議 長

その他、特になければ、これで全日程を終了いたします。
皆様、お疲れさまでした。

会 長 工 藤 清

会議録署名者 木 村 暢 子

〃 對 馬 孝